

## 質問回答

平成 26 年 1 月 8 日

「フィリピン国ギウアン気象レーダーシステム復旧計画準備調査(ファストトラック制度適用案件)」  
(公告日:平成 25 年 12 月 16 日)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	燃料代	ギウアン気象レーダー観測所での調査期間中、ギウアン市内の商用電源が使用できないため、現地再委託でエンジン発電機を復旧・稼働させ、電気を確保することを想定しています。そのため、燃料代が必要となりますが、エンジン発電機の燃料代の見積もりはどちらに計上するべきでしょうか。	燃料代を現地再委託先に支払うのであれば現地再委託経費としての計上です。そうではなく、現地再委託先が復旧させたエンジンを使用するために必要な燃料を受注者が市中で購入するのであれば、一般業務費(定率化)での計上です。なお、いずれの場合も本見積もりに含めてください。

以上